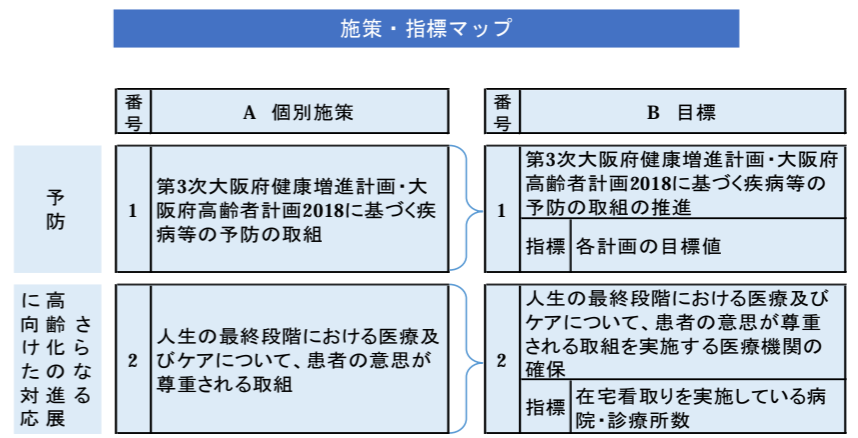


第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第1節 高齢者医療				
担当課名	保健医療企画課（・健康づくり課・介護支援課）				
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く				
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		目標値に 対する 到達度
			値	出典	
B	第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018に基づく疾病等の予防の取組	-	第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018で評価		
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	-	335か所(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	405か所 2017年
現状・課題			◆健康寿命の延伸に向け、フレイル等の予防等、高齢者の特性に応じた総合的な施策が必要です。 ◆さらなる高齢化の進展を見据え、人生の最終段階における医療及びケアについて、医療関係者のみならず、患者及び家族への普及啓発が必要です。		



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
				◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない	
① 第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018に基づく疾病等の予防の取組	1	フレイル等を未然に防ぎ、高齢者になっても健康的な生活を送ることができるよう、若いうちから栄養・食生活、運動等の生活習慣の改善に取組ます。	開始年から最終年までの取組	2018年度から国立健康・栄養研究所と連携して「働く世代からのフレイル予防プログラム」の開発や、府民の実態調査を実施。また、フレイルチェックツールを作成し、市町村の特定健診等既存事業にフレイルチェックを導入するとともに、各種啓発資材を作成してフレイルの啓発を行ってきた。2021年度からは薬局での取組を、2022年度からは連携先に大阪公立大学も加え、保健所の協力のもと職域での取組を開始するとともに、さらなる展開を図った。 【働く世代からのフレイル予防の取組】 2018年度 無記名式郵送調査1市対象10,000人、啓発3市、リーフレット作成 2019年度 無記名式郵送調査1市対象 8,000人、モデル実施2市、啓発2市、効果検証1市 2020年度 アスマイル調査回答17,756人、プログラム完成、ツール2種類作成、モデル実施1市 2021年度 アスマイル調査回答22,532人、ツール3種類・取組事例集(2021年度)作成、モデル実施8市町、全健康サポート薬局で啓発 2022年度 アスマイル調査回答28,202人、ツール5種類・取組事例集作成(2021・2022年度)作成、取組実施36市町村、ラジオ・地域機関紙等で啓発、企業節目健診でのフレイルチェック1社等 2023年度 アスマイル調査、ツール5種類作成、取組実施41市町村、ラジオ・webセミナー等で啓発、企業定期健診でのフレイルチェック2社、従業員対象研修会1社等	○
	2	高齢者が要介護・要支援状態となることの予防や要介護・要支援状態にある者の状態の改善や重度化の予防を目的として介護予防について、市町村における取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	市町村における自立支援に資する地域ケア会議の立ち上げ支援のためアドバイザーを派遣し、2020年度に府内全市町村で会議が開催され、多職種協働のネットワークを構築した。また、各職能団体と連携し、地域ケア会議への助言や生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービス、住民運営の通いの場への支援等、介護予防の取組を支援する専門職を養成した。介護予防活動強化に取組む保険者を重点支援市町としてアドバイザーの協力のもと、短期集中予防サービスの立ち上げ・効果的な運営による成功事例の創出、他事業と短期集中予防サービスを連動させた事業展開を支援した。それらの取組を府内全市町村と共有し、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメントを推進した。 【介護予防ケアマネジメント推進への支援】 ・アドバイザー派遣 2018年度 61回、2019年度 77回、2020年度 34回、2021年度 72回、2022年度 59回、2023年度 72回(見込み) ・専門職の養成(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士) 2018年度 758人、2019年度 512人、2020年度 419人、2021年度 449人、2022年度 497人、2023年度 297人(見込み) ・事業所向け短期集中予防サービスガイドブック作成(2018年度)(2021年度一部改訂) ・重点支援3市支援(2019～2020年度) ・重点支援4市町支援(2021年度～2023年度)	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない
② 人生の最終段階における医療及びケアについて患者の意思が尊重される取組	3	かかりつけ医(診療所または病院)について府民への普及啓発を行います。	開始年から最終年までの取組	関係者と協議の上、府民向け「上手に医療を受けるため」のパンフレットを作成し、府内病院や地域包括支援センター、保健所等に61,650部送付、開架を依頼するとともに、ホームページに掲載し、府民が適切に医療機関(かかりつけ医を持つ等)を受診できるよう、普及啓発を実施した(追加希望が9,190部あり、別途送付)。 もしものときの備え、自分が大切にしていることや、どこで、どのような医療・ケアを望むのかを前もって考え、医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組「アドバンス・ケア・プランニング(愛称:人生会議)」において、かかりつけ医と話し合うよう普及啓発を実施。2020年度より人生会議に関する啓発資材(パンフレット、ポスター、クリアファイル等)を広く配布した。 2020年度:延べ160機関、28,092部配布 2021年度:延べ163機関、42,066部配布 2022年度:延べ232機関、74,234部配布 2023年度(12月末時点):延べ4,783機関、115,016部配布 また、人生会議の啓発動画を2021年度に制作し、YouTubeで配信するとともに、2022年度は若い世代を主人公とした漫画冊子を制作した。さらに、2023年4月の「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例」の施行を受け、教育庁や福祉部等とも連携したさらなる普及啓発に取組んだ。	○	
	4	地域の拠点となる病院から診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援し、診療所と病院における医療機関連携の充実を図ります。	開始年から最終年までの取組	円滑な在宅移行に向け、病院-診療所間で患者情報を共有するICTシステムの活用を支援し、病診連携を促進した。 【補助機関数】 2018年度 0機関、2019年度 2機関、2020年度 7機関、2021年度 1機関、2022年度 0機関、2023年度 0機関	○	
	5	在宅医療を提供するにあたり、本人・家族の意思決定を尊重した支援が行えるよう、医療従事者の理解促進を図ります。	開始年から最終年までの取組	2020年度は府内全域における人生会議(ACP)実践の体制整備を図るため、看護職を対象とした支援マニュアルの作成を支援(大阪府看護協会)。2021年度と2022年度は作成したマニュアルを活用し、医療や福祉関係機関での研修や、地域の研修会等で指導的役割を果たす専門人材の育成に係る研修実施を支援した。(計266人育成:大阪府看護協会) 2023年度からは、より実践につなげるために、訪問看護師や介護職等を対象とした実践人材の育成にかかる研修の実施を支援した。 【2023年度実績】開催回数:22回、受講者数:1,019人(目標:3年間で受講生3,300人)、実施団体:大阪府訪問看護ステーション協会	○	
	6	人生の最終段階における医療及びケアについて、適切に選択できるよう、本人及び家族への普及啓発を行います。	開始年から最終年までの取組	取組番号No.5の取組に加え、人生会議について関係団体等の意見を聴取し、2020年度より人生会議に関する啓発資材(パンフレット、ポスター、クリアファイル等)を作成し、府内の医療機関、地域包括支援センター、市町村、保健所、事業所や福祉施設、小中学校等に配布するなど、広く普及啓発を実施した。 2020年度:延べ160機関、28,092部配布 2021年度:延べ163機関、42,066部配布 2022年度:延べ232機関、74,234部配布 2023年度(12月末時点):延べ4,783機関、115,016部配布 また、人生会議の啓発動画を2021年度に制作し、YouTubeで配信するとともに、2022年度は若い世代を主人公とした漫画冊子を制作した。さらに、2023年4月の「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例」の施行を受け、教育庁や福祉部等とも連携したさらなる普及啓発に取組んだ。	○	